

2026 年 3 月 13 日

各位

積水化学工業株式会社

大型建物用雨といに関する特許権侵害訴訟の判決について

積水化学工業株式会社（代表取締役社長：清水 郁輔、以下「積水化学」）は、「大型雨とい高排水システム」を製造販売等しているパナソニック ハウジングソリューションズ株式会社（代表取締役社長執行役員：山田 昌司）およびケイミュー株式会社（代表取締役社長：木村 均）（以下「パナソニックら」）に対し、積水化学が保有する特許権（以下「積水化学特許権」）の侵害に基づく製品の製造・販売等の差止めおよび損害賠償を求める訴訟（以下「本件訴訟」）を 2023 年 6 月 30 日に提起（※1）していましたが、今般、東京地方裁判所より、判決が言い渡されましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 判決について

2025 年 12 月 25 日、東京地方裁判所は、本件訴訟（令和5(ワ)第70402号）の判決を言い渡し、積水化学の主張を認め、パナソニックらに対し損害賠償の支払いが命じられました。

2. 控訴について

本件訴訟に対し、パナソニックらは知的財産高等裁判所へ 2026 年 1 月に控訴しました。控訴審においても、積水化学の主張が認められるよう引き続き訴訟活動を継続してまいります。

積水化学は、保有する知的財産権を重要な経営資源と位置づけており、積水化学グループの知的財産権を保護するため、今後も必要な措置を講じてまいります。

【プレスリリース】

※1 2023 年 6 月 30 日「大型建物用雨といに関する特許権侵害に基づく差止めおよび損害賠償を求める訴訟の提起について」

https://www.sekisui.co.jp/news/2023/1389520_40075.html

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

積水化学工業株式会社 コーポレートコミュニケーション部 広報グループ（担当：小澤）

E-mail: kouhou@sekisui.com